

No.	F-37	施設名	亀田青少年会館
-----	------	-----	---------

函館市公共施設カルテ

平成30年3月31日現在

I 施設の基本情報								
所在地	亀田本町19番21号		所管部課	生涯学習部生涯学習文化課				
開設年月日	昭和47年5月4日	附属建物	有	地区区分	4 北東部地区	避難所	—	
設置根拠	函館市青少年会館条例							
設置目的	青少年の教養の向上および健康の増進を図り、ならびに豊かな情操を養い、青少年の健全な育成に資するため。							
運営主体	指定管理 (一般社団法人はこだて子どもの広場を創る会)		指定管理期間	平成29～31年度(3年間)				
取得方法	その他	特記事項	なし					
敷地	土地面積	3,372.12 m ²	地番	86番1		財産区分	行政財産(公共用)	
	借地面積	0.00 m ²	貸主	—		借地料(千円/年)	— 千円	
	総面積	3,372.12 m ²	特記事項	なし				
建物	構造	鉄筋コン, 鉄骨造		階数	地上1階(平屋)		財産区分	行政財産(公共用)
	延床面積	514.05 m ²	建築年度	昭和47年度(築45年)		老朽度	△ 法50年	
	耐震対策	対象外		特記事項	なし			
II 運営情報(単位:人,千円)				III 施設評価				
項目		平成28年度決算	平成29年度決算		評価			
収入	使用料・手数料	505	498		F 統廃合または複合化 今後の施設のあり方 亀田地区統合施設の対象施設であり、平成32年度の統合施設の供用開始後に解体予定です。			
	その他	10	247					
	計(A)	515	745					
支出	人件費	—	—	—	参考：類似施設 亀田公民館			
	職員	—	—	—				
	嘱託	—	—	—				
	臨時	—	—	—				
	委託料	—	—	—				
	修繕料等	—	—	—				
	光熱水費等	—	—	—				
指定管理料	15,566	16,716						
その他	—	—						
計(B)	15,566	16,716						
収支差(B-A)		15,051	15,971					
利用状況	利用人数	38,335	32,476		特記事項			
	有料	5,784	5,833					
	無料	32,551	26,643					
	稼働日数	313	305					
1日当りの利用者数		122.5	106.5					

【施設】



【地区区分】

